

熊毛地域 地域振興の取組方針



平成31年3月
鹿児島県熊毛支庁

まえがき

県では、おおむね１０年後を見据えた中長期的な観点から、鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、県民の皆様と共有するため、平成３０年３月、「かごしま未来創造ビジョン」を策定しました。

「かごしま未来創造ビジョン」の実現に向けては、各地域においても、地域課題を十分に踏まえつつ、ビジョンで示す鹿児島を目指す姿や県政展開の基本方向に沿って、地域のポテンシャルを最大限に生かしながら、一体となって取り組んでいただくことが重要です。

今回作成いたしました「熊毛地域 地域振興の取組方針」は、こうした考え方の下、熊毛地域の住民をはじめ、企業や関係団体、市町等の多様な主体が、地域特有の課題やポテンシャル、分野別の取組方針などを共有し、それぞれの分野において主体的に地域振興に取り組んでいただくための指針として作成したもので、「かごしま未来創造ビジョン」を補完するものです。

「熊毛地域 地域振興の取組方針」作成に当たっては、熊毛地域各分野の有識者や市町等に貴重な御意見・御提言をいただきました。

目 次

「熊毛地域 地域振興の取組方針」の位置づけ	1
第1章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題	2
1 人口減少・少子高齢化の進行	2
2 地域の産業構造の状況	3
3 高度情報化・技術革新の進展	5
4 エネルギー・環境問題への対応	5
5 安心・安全な島づくり	6
6 行財政改革の取組（歳入確保）	8
第2章 熊毛地域のポテンシャル	9
1 豊かな自然環境	9
2 安心・安全で豊富な“食”	11
3 個性ある歴史と多彩な文化	11
4 地域資源等を活用した個性ある産業	12
5 豊富な「ウェルネス」（健康・癒やし・長寿）素材	13
第3章 分野別の取組方針	15
1 教育・文化・スポーツ	15
（1）教育環境づくり	15
（2）青少年の健全育成	15
（3）文化・スポーツの振興	16
2 保健・医療・福祉	16
（1）健康づくり	16
（2）医療提供体制の整備	16
（3）地域包括ケア	17
（4）高齢者・障害者の福祉の増進	17
（5）子育て支援	17
3 環境・エネルギー	18
（1）自然環境	18
（2）廃棄物対策	19
（3）再生可能エネルギーの導入促進等	19
4 地域づくり	19
（1）交通・情報インフラ整備	19
（2）景観	20

(3) 防災・減災	20
(4) 共生・協働	21
(5) 移住・定住の促進	22
(6) 防犯対策	22
(7) その他の地域づくり	22
5 地域産業	23
(1) 農業	23
(2) 林業	23
(3) 水産業	24
(4) その他の地域産業	24
(5) PR・誘客促進	25
(6) 産業人材育成	25
① 農業	25
② 林業	26
③ 漁業	26
④ 建設業	26
⑤ 医療・福祉	26
⑥ 観光関連産業	26
⑦ その他	26
第4章 地域振興の取組方針の実現に向けて	28
1 県民が主役.....	28
2 多様な主体との連携・協働	28
3 市町との連携	28
4 管内域を越えた連携	28
5 具体的な施策・事業の推進	28

「熊毛地域 地域振興の取組方針」の位置づけ

かごしま未来創造
ビジョン
(平成30年3月策定)
【ビジョン 第1章】

県政全般にわたる最も基本となるものとして、
おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、
鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを
明らかにするもの

鹿児島県の目指す姿 【ビジョン 第4章】

「鹿児島県に生まれてよかった。鹿児島県に住んでよかった。」
と実感できる鹿児島県

ひとが輝く鹿児島県

地域に誇りを持ち
多彩な個性と能力を発揮

ひとが潤う鹿児島県

どこよりも幸せを実感

ひとを魅了する鹿児島県

元気な産業と世界に
選ばれる逸品を創出

ビジョンを補完

時代の潮流と鹿児島県の現状・課題

【ビジョン 第2章】

鹿児島県のポテンシャル

【ビジョン 第3章】

施策展開の基本方向

【ビジョン 第5章】

- I 誰もが個性と能力を発揮し
活躍できる社会の実現
- II 地域を愛し世界に通用する人材の
育成と文化・スポーツの振興
- III 結婚、妊娠・出産、子育ての
希望がかなう社会の実現
- IV 健康で長生きできる社会の実現と
良質な医療の確保
- V 豊かな自然との共生と
地球環境の保全
- VI 安心・安全な県民生活の実現
- VII 暮らしが潤い世界につながる
県土の創造
- VIII 個性を生かした地域づくりと
奄美・離島の魅力の発揮・振興
- IX 人・モノ・情報が盛んに行き交う
「KAGOSHIMA」の実現
- X 革新的技術の導入と競争力のある
産業の創出・振興
- XI ライフスタイルをデザインできる
働き方の創出
- XII 持続可能な行財政運営

ビジョンを踏まえて作成

熊毛地域 地域振興の 取組方針 (平成31年3月策定)

「かごしま未来創造ビジョン」に沿って、熊毛地域に
おける地域特有の課題やポ
テンシャル、分野別の取組
方針などを示すもの

取組方針の構成

第1章 時代の潮流と熊毛
地域の現状・課題

第2章 熊毛地域の
ポテンシャル

第3章 分野別の取組方針
1 教育・文化・スポーツ
2 保健・医療・福祉
3 環境・エネルギー
4 地域づくり
5 地域産業

第4章 地域振興の取組方針
の実現に向けて

ビジョン実現のために 【ビジョン 第6章】

第1章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

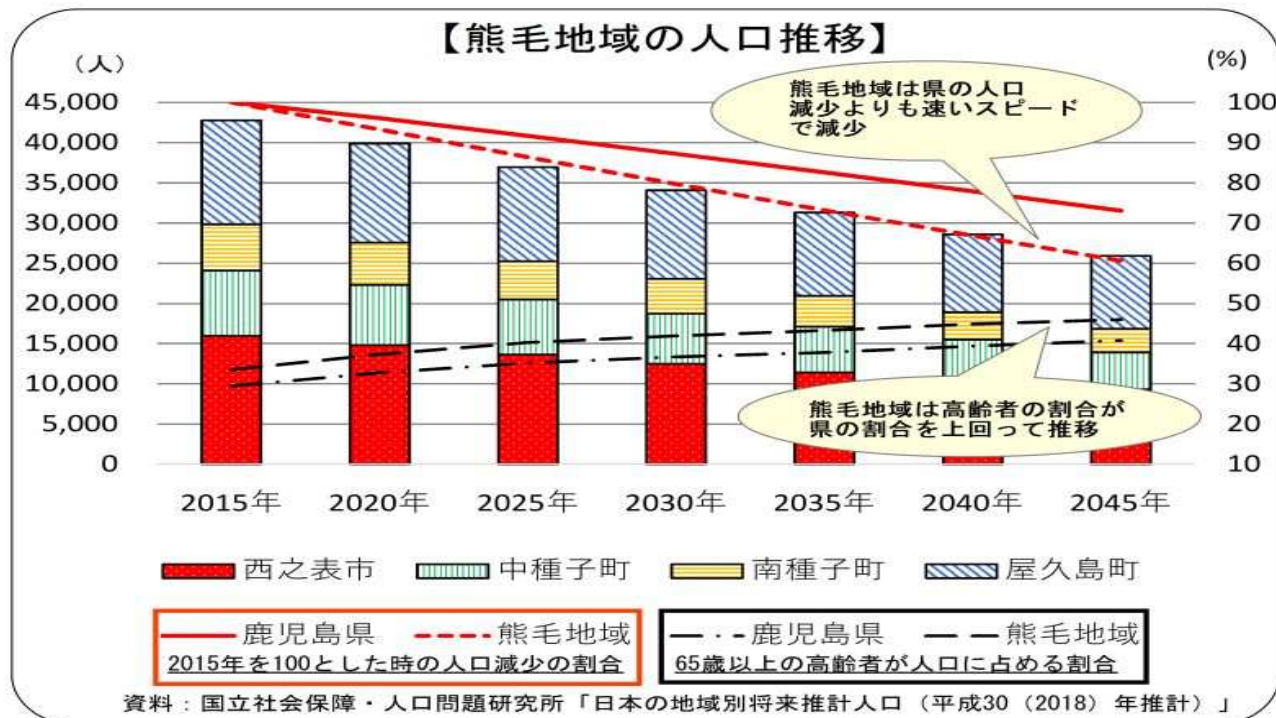
本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に突入しましたが、その後も若い世代の県外流出や生涯未婚率の上昇、合計特殊出生率（※1）の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、熊毛地域においては、2015年の総人口42,760人が10年後の2025年には、約6千人（約14パーセント）減の36,931人に、そして2045年には、約1万7千人（約39パーセント）減の25,913人になることが推測されています。

また、65歳以上（高齢者）の人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、2015年は33.5パーセントであったものが、10年後の2025年には40.3パーセントに、そして2045年には46.0パーセントになると推測されています。

一方、2012年の合計特殊出生率は、全国が1.41、本県が1.64（種子島が2.04、屋久島が2.03）となっており、熊毛地域の出生数は、2006年の421人から2016年には228人と、10年前と比較すると193人（約46パーセント）減少しています。

人口減少の対策として、市町においては島外者のUターンを促進しており、熊毛地域では毎年数十名が移住していますが、住居の不足などが課題となっています。



（※1）合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした場合の子ども数に相当。国、県の数値は2012年人口動態調査、種子島、屋久島の数値は人口動態保健所・市町村別統計（2008～2012年）による。

このように人口減少や少子高齢化の著しい進行が予測される中において、地方自治体が安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けるために、人口減少時代に合った、新たな施策の展開が必要です。

なお、国においては、2016年4月に、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」を制定し、有人国境離島地域のうち継続的居住のための環境整備が特に必要な地域（特定有人国境離島地域）に熊毛地域が指定され、県や市町においては、2017年度から同法に基づき地域社会の維持のための取組を推進しているところです。

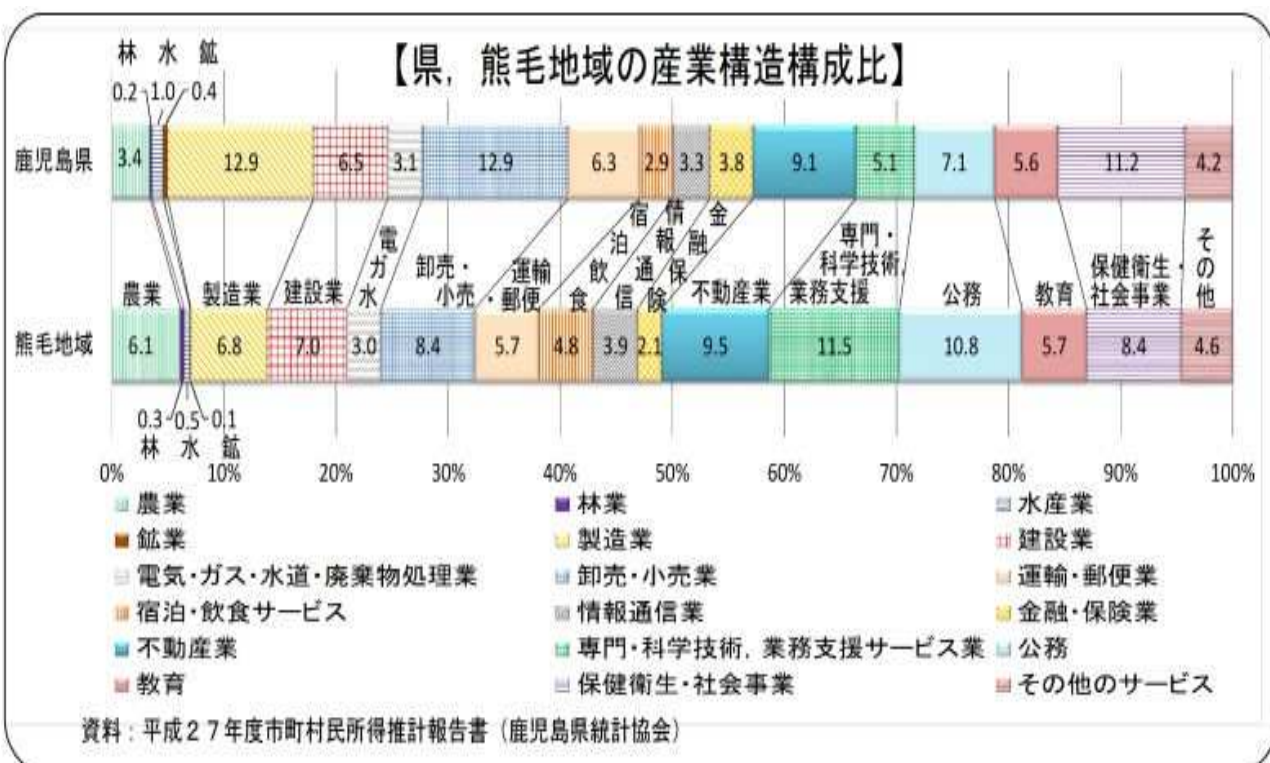
2 地域の産業構造の状況

我が国の産業構造は、第一次産業が1.1パーセント、第二次産業が26.2パーセント、第三次産業が72.7パーセントとなっており、本県は、第一次産業が4.6パーセント、第二次産業が20.0パーセント、第三次産業が75.4パーセントとなっています。

熊毛地域は、第一次産業が7.0パーセント、第二次産業が14.0パーセント、第三次産業が79.0パーセントと、国、県と比較して第一次産業、第三次産業の割合が高くなっており、経済活動分類別では、「農業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」などの割合が高く、「製造業」、「卸売・小売業」などが低くなっています。

一方、我が国の産業別就業者数の割合は、第一次産業が3.9パーセント、第二次産業が22.9パーセント、第三次産業が73.2パーセントとなっており、本県は、第一次産業が9.4パーセント、第二次産業が18.6パーセント、第三次産業が72.0パーセントとなっています。

熊毛地域は、第一次産業が23.2パーセント、第二次産業が13.0パーセント、第三次産業が63.8パーセントと、国、県と比較して第一次産業の中でも特に農業の割合が高

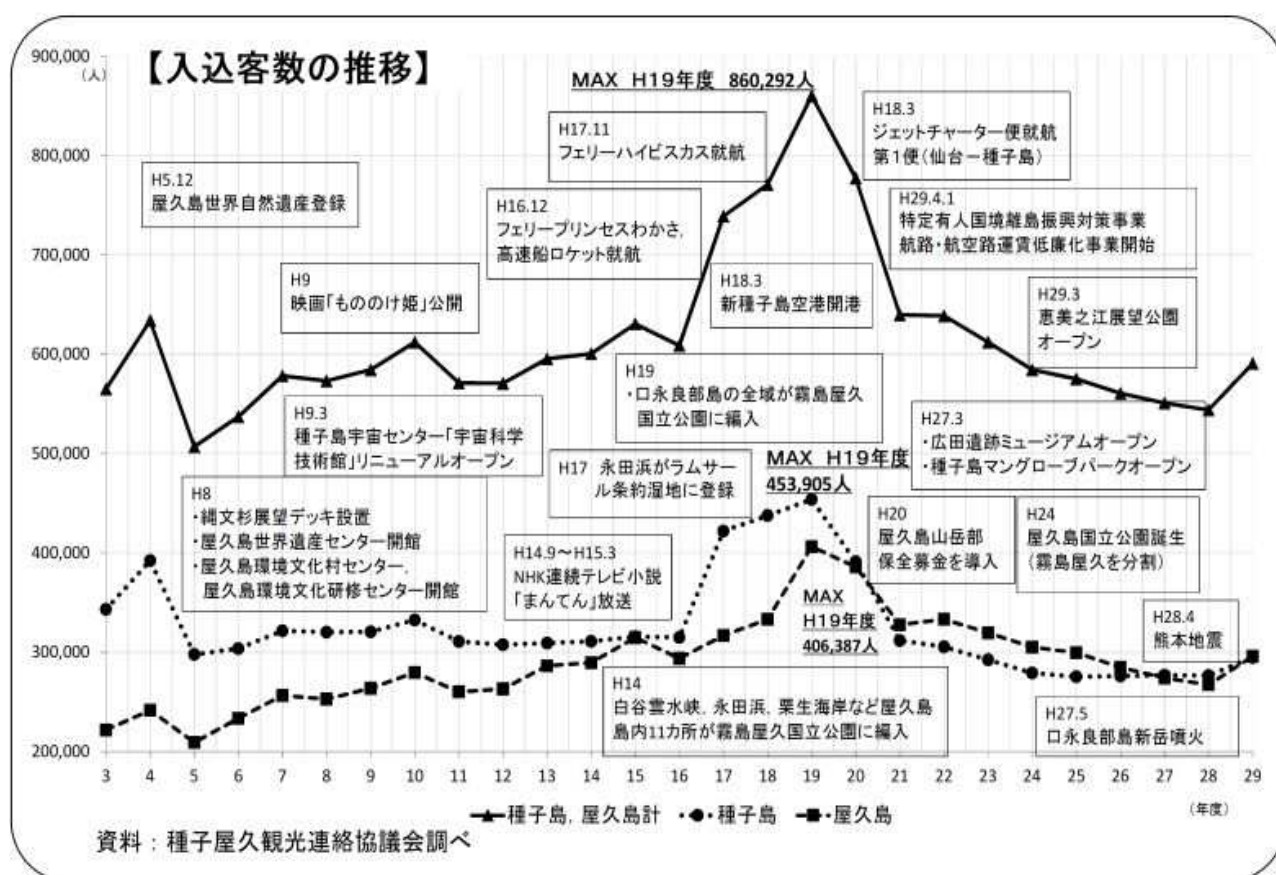


なっています。(※1)

熊毛地域における産業の特徴的なものとしては、種子島は、亜熱帯性の温暖な気候と、平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域産業の一翼を担っており、また、宇宙関連施設の立地やロケット打上げが地域経済に大きな影響を与えています。屋久島は、1993年に世界自然遺産に登録されてから25周年を迎え、観光に関連した産業が基幹産業となっていますが、熊毛地域全体の入込客数(※2)は、ピークとなる2007年度の約86万人から、2017年度には約59万人と約31パーセント減少しています。

こうしたことから、熊毛地域では、誘客促進とともに、既存の観光資源の充実や新たな観光資源の発掘など魅力ある観光地づくりを推進しているところであり、特に、屋久島では、観光客の山岳部への一極集中による環境問題もあることから、観光客の集落への分散化を図り、通年をとおして地元の語り部が里の魅力を案内する「里めぐり」に取り組んでいます。

今後も、熊毛地域の恵まれた自然環境を生かした第一次産業を引き続き振興するとともに、種子島、屋久島の魅力ある観光地づくりを進めるため、両島を巡るツアーの促進や指宿、奄美など他の地域と連携した広域的な誘客対策を行うなどの取組が必要です。



(※1) 国の産業構造、就業者数は、平成27年度国民経済計算年報(内閣府)による平成27(2015)年の値。また、本県と熊毛地域の産業構造、就業者数は、平成27年度市町村民所得推計報告書(鹿児島県統計協会)による平成27(2015)年度の値。

(※2) 入込客数：「種子屋久観光連絡協議会」調べによる、住民、観光客等を含む人数。

3 高度情報化・技術革新の進展

我が国の2016年におけるスマートフォンの世帯保有率は7割を超え、国民の社会生活に浸透してきており、また、誰でも手軽で迅速に双方向で情報を受発信することができる「ソーシャルメディア」が社会生活の基盤となりつつあります。

さらに、第5世代移動通信システム（5G）（※1）の実用化やビッグデータ（※2）の活用、家電、自動車といった多様なモノがインターネットへつながるモノのインターネット（IoT）（※3）や、人工知能（AI）（※4）などの技術革新は、予測困難なスピードと経路で進展し、私たちの生活形態や企業等の経済活動に大きな変容を生じさせることが予想されます。このような中、種子島においては、2018年度に全域で光ファイバの整備が完了しましたが、屋久島は、光ファイバは整備されておらず、ADSL等（※5）の利用となっています。また、種子島では一部の携帯電話（※6）が繋がらないエリア化希望地域が存在し、屋久島では観光客等が入り込む山岳部など全ての携帯電話が繋がらない不感地帯が存在しています。こうした情報格差を解消するため、情報通信基盤の整備が必要です。

我が国の労働生産性（※7）は国際的に低い水準にあり、2015年度本県の労働生産性は47都道府県中第35位となっており、革新的技術の活用等による生産性の向上が求められています。熊毛地域の労働生産性は、2015年度は県の水準の90.2パーセントとなっており、県と同様生産性の向上が必要であるものの、人口減少や少子高齢化が進む中、地域内での専門職や若手職員などの人材確保と育成が困難な状況にあり、雇用の問題が産業全体で大きな課題となっています。

4 エネルギー・環境問題への対応

世界的に導入が進んでいる再生可能エネルギー（※8）は、発電コストが低減化してき

（※1）第5世代移動通信システム（5G）：「超高速」だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった、新たな特徴を持つ次世代の無線通信システム。

（※2）ビッグデータ：ICT（情報通信技術のこと。情報通信分野の機械や装置に関する技術からそれらを利活用する技術まで広い概念で使用。）の進展により生成・収集・蓄積等が容易になる多種多様なデータ。

（※3）モノのインターネット（IoT）：コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、全ての「モノ」がインターネットにつながる。Internet of Things の略。

（※4）人工知能（AI）：知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

（※5）屋久島本島においてはADSLの利用、口永良部島においてはISDNの利用。

（※6）携帯電話：ここでは、大手携帯電話事業者であるNTTドコモ、au（KDDIグループ）、ソフトバンクモバイルの携帯電話を言う。

（※7）労働生産性：従業員一人当たりの付加価値額をいい、付加価値額を従業員数で除したもので、労働の効率性を計る尺度。

（※8）再生可能エネルギー：石油・石炭などの限りあるエネルギーに対して、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。

ており、他の電源コストと比較してもコスト競争力がある電源となってきました。また、2016年には電力小売が全面自由化され、エネルギー企業の相互参入や異業種からの新規参入による競争の進展が予想されます。

熊毛地域の電力供給状況については、種子島は、九州電力（株）の内燃力発電所が2カ所あり、屋久島は、屋久島電工（株）が水力発電所を3カ所と渇水時に備え内燃力発電所を1カ所、九州電力（株）が水力発電所を1カ所設置しております。また、口永良部島には、九州電力（株）が内燃力発電所を1カ所設置しており、熊毛地域の発電出力は県全体の3パーセント（2017年11月末現在）となっています。

なお、再生可能エネルギーは、我が国においては、2012年の固定価格買取制度（FIT）（※1）導入以降、急速に導入が進み、本県においても恵まれた資源を生かして、その導入が進んでいます。熊毛地域においても、太陽光や風力、さとうきびの搾りかすであるバガスを利用した発電設備、焼酎かすを利用した熱利用設備等が導入されています。特に、屋久島においては、屋久島電工（株）が豊富な水を利用して水力発電をしており、その電気で島内の電力のほとんどが賄われている状況です。今後も地域資源を生かした更なる導入が期待されています。



また、環境問題への対応として、熊毛地域沿岸では油や生活系ゴミ等の漂着物が発生しており、海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進む中で人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。また、屋久島においては、世界自然遺産登録後、山岳部の利用者集中やヤクシカの生息数が増加したことによる自然環境への影響が顕著であることから、自然生態系の保全を図るとともに、地域振興との調和に配慮しつつ、自然と共生する地域づくりを目指しています。



5 安心・安全な島づくり

地球温暖化に伴う気候変動の影響による大雨や短時間強雨の発生頻度の増大、南海

（※1）固定価格買取制度（FIT）：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。

トラフ地震（※１）の発生による津波の懸念など、大規模自然災害等の様々な危機に対し、平時から備えを行う必要性が増しています。

国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013年に「国土強靱化基本法」を制定するとともに、翌年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。

また、本県では、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するために、2016年に、地域強靱化の観点から、様々な計画等の指針となる「鹿児島県地域強靱化計画」を策定しました。

外海に面した熊毛地域は、台風の常襲地帯であるとともに局地的豪雨や河川・土砂災害、高潮被害など様々な災害が発生しています。また、火山島である口永良部島においては、2015年5月に新岳で爆発的噴火が発生し、全島避難が行われ、2016年10月に全ての避難指示が解除され、島民は帰島していましたが、2018年8月15日、再び火山活動が活発化しているとして、一時、噴火警戒レベル（※２）が４（避難準備）に引き上げられ、同月29日にレベル３（入山規制）に引き下げられたものの、引き続き住民の安心・安全のため警戒していく必要があります。



このようなことや南海トラフ地震による津波の懸念もあることから、防災対策を推進するなど災害につよい島づくりに取り組んでいます。

一方、我が国においては、戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、世代間の価値観の差の拡大や、核家族化の進行、人々の移動性・流動性の高まりなどを背景に、地縁や血縁といった伝統的なつながりが希薄化し、地域社会の脆弱化が進行しています。

さらに、高齢化の進行により、地域の防犯機能や交通事故防止機能が低下するとともに、インターネットの普及により、違法薬物等が容易に入手できる環境にあり、住民への悪影響が懸念されるほか、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、住民を犯罪や事故等から守る体制づくりが求められています。

本県では、人口減少や少子高齢化の著しい進行などにより、高齢夫婦世帯や高齢単

（※１）南海トラフ地震：駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。

（※２）噴火警戒レベル：火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を５段階に区分して発表する指標。

身世帯の割合は全国的にも高い数値となっており、地域コミュニティ(※1)の維持が課題となっています。

熊毛地域においては、南国特有の開放的で明るい気質は、親切で親しみやすい人柄を醸成し、地域住民同士の結びつきが強く、助け合いの精神が色濃く残っていますが、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、他の地域と同様、地域コミュニティの維持が課題となっています。

また、特に医療や福祉分野においては、従事者の不足やそれに伴う医療・福祉サービスの質の低下等が懸念されており、Uターン者を受け入れるなど島外からの人材確保に積極的に努めています。

6 行財政改革の取組（歳入確保）

自主財源の確保に向けた取組が重要であることから、税財政基盤の強化を図る観点から、企業誘致や中核的企業の育成、起業化への支援、農業や観光をはじめとする産業振興等に重点的に取り組んでいるほか、一層の徴収対策の強化により、収入未済の更なる縮減や徴収率の向上、市町と連携した個人住民税の徴収対策の実施、未利用財産の有効活用、受益者負担の適正化を図る観点からの使用料・手数料の見直しなど、歳入確保に努めています。

(※1) 地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

第2章 熊毛地域のポテンシャル

1 豊かな自然環境

熊毛地域は、九州本土の最南端佐多岬から、南東方向約40キロメートル、南西方向約60キロメートルの洋上にある種子島、屋久島、口永良部島、馬毛島の4島からなっています。

熊毛地域の総面積は993.69平方キロメートルで、県土の10.8パーセントを占め、県の全離島面積の39.7パーセントを占めています。

種子島は細長く平坦な島で、離島の中で全国5位の面積、屋久島は九州最高峰宮之浦岳を持つ円形の山岳島で、離島の中で全国4位の面積となっています。この対照的な形状の違いは、両島の生い立ちの違いによるものであることが地質構造上明らかにされています。

熊毛地域は、世界一の大きな海流である黒潮の影響により、気候は温暖多雨で、特に屋久島の山岳地帯では年間降水量は8,000～10,000ミリメートルにも達します。

種子島は、大隅海峡に突き出す喜志鹿崎を北端に、美しい海岸線沿いにサーフスポットや海水浴場が点在しており、サーフィンなどマリンスポーツ目的等の移住者も多く、また、世界一美しいロケット打上げ施設といわれる「種子島宇宙センター」があり、多くの観光客がロケット打上げ見学に訪れています。

特徴的な地形として、千人の座敷を作れるほど広いといわれる大海蝕洞である千座の岩屋や、島最南端の岬で高さ40メートルほどの海食崖となっている門倉岬は観光地となっており、そのほか、島内にはマングローブやヘゴ自生群落、太平洋と東シナ海の両方を望む天女ヶ倉、ウミガメ産卵上陸地である長浜海岸など豊かな自然環境を有しています。

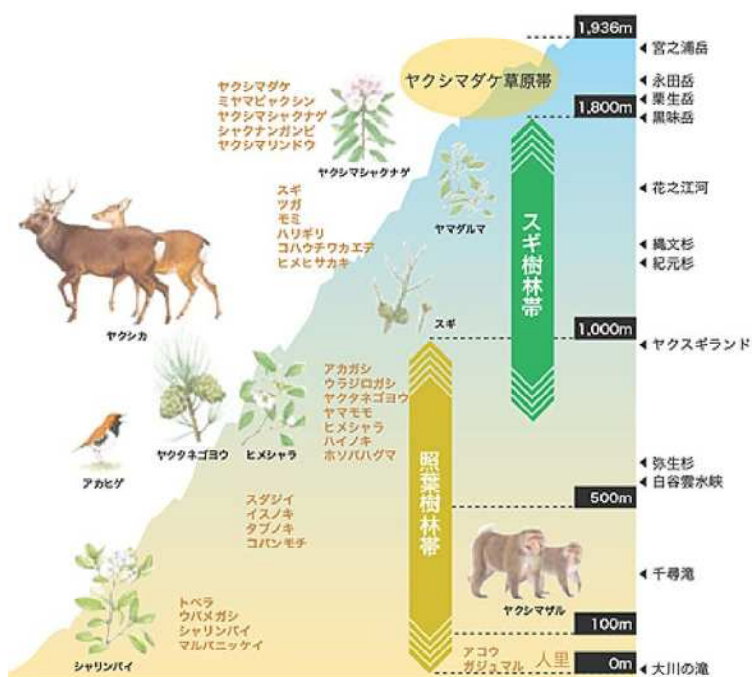
馬毛島は、西之表市の西方12キロメートルの海上に浮かぶ無人島で、最高地点は71.7メートルと極めて低平な島であり、絶滅のおそれがあるマゲシカなど貴重な生物が生息しています。



屋久島は、九州の最高峰宮之浦岳（1,936メートル）をはじめ、標高1,500メートルを超える峰々や世界的に貴重な屋久杉の原生林を有するとともに、低地の亜熱帯植物帯から山頂付近の亜高山帯植物群落まで植生の垂直分布が顕著に見られ、多くの固有植物、北限・南限植物が自生していることなどから、1993年に我が国で初めて世界自然遺産に登録され、人類の遺産として世界的な評価を受けています。また、複数の遊歩道がある白谷雲水峡やヤクスギランドは、ヤクスギなどの原生林を鑑賞できる自然休養林として、多くの登山客で賑わっています。

そのほか、2005年にラムサール条約（※1）の登録湿地となった世界有数のウミガメ産卵上陸地の永田浜や、日本の滝百選に選ばれた大川の滝、巨大な花崗岩の一枚岩の向こうに流れる落差60メートルの千尋の滝、天然温泉である平内海中温泉や湯泊温泉など豊かな自然環境を有しています。

口永良部島は、屋久島の西方向約12キロメートルに位置し、ひょうたん形をした火山島で、全域が「屋久島国立公園」の一部に指定されています。また、天然温泉のほか、国の天然記念物に指定されている大型のエラブオオコウモリが生息するなど豊かな自然環境を有しています。



植生の垂直分布：環境省「日本の世界自然遺産」HPより



（※1）ラムサール条約：湿地のもつ経済上、文化上、科学上の価値を認識するだけでなく、動植物、特に水鳥の生息地を確保するために制定された国際条約。

2 安心・安全で豊富な“食”

黒潮が流れ、歴史的風土を育んできた熊毛地域は、安心・安全でおいしい食物の宝庫です。

種子島には、全国的に知名度の高い安納いもをはじめ、さとうきびや早期水稻、かごしまブランドであるマンゴー、県内有数の生産地で特産品化を目指しているニガダケ（リュウキュウチク）、トビウオや巻き貝の一種であるトコブシなどがあります。

また、屋久島は、ぽんかんやたんかんが質・量ともに日本有数の主産地となっており、特に、たんかんはかごしまブランドでもあります。そのほか、トビウオやサバなどもあります。



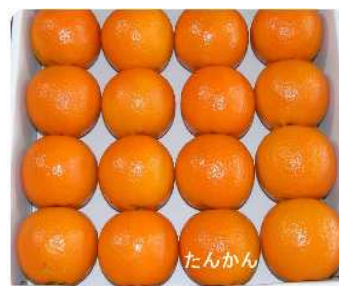
安納いも



マンゴー



ニガダケ
(リュウキュウチク)



たんかん



トコブシ



トビウオ

3 個性ある歴史と多彩な文化

種子島は、1543年（天文12年）、島の南端門倉岬に漂着した明国船に乗っていたポルトガル人によってもたらされた鉄砲、度重なる漂着船等との交流などに見られるような歴史的に重要な役割を果たしており、鉄砲と同時に伝わった西洋式鋏は、種子鋏として伝統工芸品になっています。

また、南種子町にある広田遺跡は、国の史跡に、そこからの出土品は国の重要文化財にそれぞれ指定されています。

島の北端部の浦田神社は、我が国への稲作渡来初期の地として、「白ごめ」の種子をまいたといわれる巨石が祀られており、島南端部近くの宝満神社は、古



サバ



鉄砲伝来 ポルトガル人上陸之地 石碑

代からの稲の原種といわれる「赤ごめ」が栽培され、農耕行事の「種子島宝満神社の御田植祭」は、国の重要無形民俗文化財に指定されています。また、1698年(元禄11年)、第19代島主種子島久基による甘しょ栽培は我が国最初の栽培であったといわれています。

屋久島も、歴史上で鑑真や宣教師シドッチの上陸など海のシルクロードとしての重要な役割を果たしてきました。

1966年には、標高約1,300メートルの原生林にある樹齢2,000年代～7,200年と推定される縄文杉が発見され、屋久島のシンボリック存在となっており、国の特別天然記念物である屋久島スギ原始林や天然記念物のヤクシマカワゴロモなど貴重な文化財が分布しています。

屋久島の代表的特産品である屋久杉加工品は、資源の枯渇が心配されていますが、高級な建材、家具、工芸品から日用の小物まで多種多様な製品加工が行われており、その重厚な木目の美しさ、独特のつや、色あいは見る人の目を魅了する不思議な力を持っています。



4 地域資源等を活用した個性ある産業

種子島においては、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の種子島宇宙センターで大型ロケットの打上げが行われており、宇宙関連施設の立地やロケット打上げが地域の産業・経済に大きな影響を与えています。

また、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・



ツーリズム（※１）やブルー・ツーリズム（※２），また，サーフィン，ダイビング，シーカヤックなどのマリンスポーツのほか，美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム，アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった新たな滞在型観光の促進による地域活性化が進められています。

青果用さつまいもについては，2010年に，生産・加工・販売が一体となった安納いもの地域独自のブランド化に向けて「安納いもブランド推進本部」を設立し，組織的な取組を展開しています。

屋久島においては，世界自然遺産となっている島の自然環境を生かしたエコ・ツーリズム（※３）による観光振興や，発電時にCO2を排出しない水力発電による電力の活用や電気自動車の普及などに取り組むCO2フリーの島づくりを推進しています。

また，Iターン者を中心に民宿や飲食店等の開業や，ヤクシカの皮や肉を利用して製品化する取組などが行われているほか，名水百選に選定される良質の水を活用した飲料水の販売など地域資源を生かした新たな産業が創出されています。

さらに，口永良部島においては，自噴する良質な天然温泉等を活用した観光振興に取り組んでいます。



5 豊富な「ウェルネス」（健康・癒やし・長寿）素材

熊毛地域は，世界自然遺産をはじめとする雄大な自然，黒潮の影響による温暖な気候や温泉，かごしまブランドであるマンゴーやたんかんに代表される安心・安全な農

（※１）グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然，文化，人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

（※２）ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し，魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて，心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

（※３）エコ・ツーリズム：資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて，自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい，学び，知る活動。

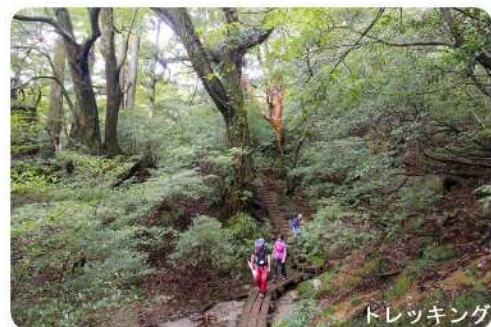
林水産物など「健康・癒やし・長寿」に役立つ様々な地域資源に恵まれています。

種子島には、ゴルフ場などの施設のほか、美しい海を生かしたサーフィン、ダイビング、シーカヤックといったマリンスポーツ、天然温泉等の健康づくりに適した環境や、日本の水浴場88選に選ばれた浦田海水浴場など美しい砂浜や海岸を利用した癒しの場、1998年に全国一になった中種子町の星空日本一など多くのスポットがあります。



また、屋久島には、天然温泉や山岳島の地形を生かしたトレッキング、サイクリング等の健康づくりに適した環境のほか、名水百選に選ばれた屋久島宮之浦岳流水をはじめ、森林浴の森100選の屋久島自然休養林（ヤクスギランド）、日本の百名山の宮之浦岳、日本の滝百選の大川の滝、水源の森百選の宮之浦岳国有林（白谷雲水峡）など数多くの日本百選に輝いた雄大な自然が豊富にあります。さらに、活火山を有する口永良部島には、豊富な湯量を湛える天然温泉が湧出しており、訪れる方々の癒しとなっています。

これらの熊毛地域のウェルネスは、世界的規模で健康志向が高まる中、住民の「健康・癒やし・長寿」に資するとともに、県内外に効果的に発信することにより、地域のブランド力の向上や、様々な交流を促進する原動力となる可能性を有しています。



第3章 分野別の取組方針

1 教育・文化・スポーツ

(1) 教育環境づくり

- ・ 児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級に対応するため、引き続き、教育内容・方法の改善を図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育活動のサポートも含め、一人ひとりに応じた教育の充実を図ります。
- ・ 種子島の「種子島しおさい留学」や「うみがめ留学」「宇宙留学」、屋久島の「かめんこ留学」や「南海ひょうたん島留学」など、山村留学に関する広報活動を積極的に推進するとともに、制度の充実を図ります。
- ・ 世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育(ESD)(※1)や豊かな体験活動を通じた学習を促進します。
- ・ 高等学校については、熊毛地域や学校の特性を生かした教育活動の充実に努めるとともに、その取組を広く発信しながら、地域に信頼される魅力ある学校づくりを進め、活性化を図ります。
- ・ 体験を通して種子島固有の知恵や技術等を学び、地域資源の魅力を再発見する「種子島大学」等の生涯学習の場の提供を図りながら、文化・スポーツ施設等の整備を促進します。

(2) 青少年の健全育成

- ・ 親子のふれあいや青少年の主体的活動を促進するとともに、家庭や学校、地域等が一体となって、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成します。
- ・ 地域の特性に応じた教育内容の改善・充実を図り、今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成します。
- ・ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策や、カラオケボックス等への立入調査や街頭補導等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。
また、小・中・高の児童生徒を対象として、薬物乱用の有害性や危険性についての啓発教育を実施するとともに、地域における青少年を対象とした薬物乱用防止運動等の実施を促進します。
- ・ 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため、家庭、NPO等関係機関・団体との一層の連携を進めていきます。

(※1) 持続可能な開発のための教育(ESD)：いわゆる持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育で、様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題解決につながる価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。Education for Sustainable Developmentの略。

(3) 文化・スポーツの振興

- ・ 国登録の有形文化財である旧上妻家住宅主屋・住宅門，国指定の重要文化財である古市家住宅，史跡である広田遺跡，特別天然記念物である屋久島スギ原始林をはじめとする，多くの文化財等の保存活用や文化財愛護思想の普及啓発活動を促進します。
- ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，郷土芸能や伝統行事，史跡，方言等の次世代への継承を図ります。
- ・ 子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し，体験できる機会を多く持てる環境づくりや，住民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう支援を行います。
- ・ スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに，積極的に合宿誘致活動を行い，スポーツを通じて島内外との交流を促進します。

2 保健・医療・福祉

(1) 健康づくり

- ・ 地域住民の健康管理や維持増進を図るため，保健所，市町，医療機関等の連携を図りながら，各種検診，健康相談等を実施するとともに，「健康かごしま21」等に基づき，地域住民を主体とした健康づくりを推進します。
- ・ 離島特有の豊かな自然，安心・安全な農林水産物，トレッキングやマリンスポーツ，天然温泉等の健康づくりに適した環境など豊富なウェルネス素材を活用した，地域住民の心身両面からの健康づくりの促進を図ります。

(2) 医療提供体制の整備

- ・ 医師や看護師等の人材確保をはじめ，診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により，地域住民が等しく適切な医療サービスを受受できるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- ・ へき地医療支援機構，へき地医療拠点病院とへき地診療所の連携強化やドクターヘリの運航などにより，離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組や，医療機関，保険者等の関係者相互の協議により，地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ります。
- ・ 「かかりつけ医」(※1)の普及・定着を推進するとともに，がんや脳卒中などの疾病について，切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を

(※1) かかりつけ医：なんでも相談できる上，最新の医療情報を熟知して，必要な時には専門医，専門医療機関を紹介でき，身近で頼りになる地域医療，保健，福祉を担う総合的な能力を有する医師。

図ります。

(3) 地域包括ケア（※１）

- ・ 在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により、高齢者や障害者等が地域で自立し、社会進出し、尊厳を持って安心して生活できるような地域の実情を踏まえた地域包括ケアの促進を図ります。

(4) 高齢者・障害者の福祉の増進

- ・ 高齢者が豊富な知識や経験・技能を生かし、地域づくりの担い手として社会参加するとともに、健康づくりや生きがいづくりなどに取り組めるよう、「元気高齢者チャレンジ推進事業」（※２）による活動事例の紹介、サロンの設置やころばん体操の普及等を通じた身近な集い・活動の場づくりなどの環境整備を促進します。
- ・ 障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。
- ・ 障害の有無等にかかわらず、すべての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。

(5) 子育て支援

- ・ 少子化の進行等に対応し、市町と連携し、地域の世話焼きキューピッドの活動（※３）等による結婚に向けたサポート体制の構築、市町と種子島産婦人科医院・屋久島徳洲会病院の産科医、種子島医療センター・公立種子島病院の小児科医、子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実など、結婚や妊娠・出産等への支援により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。
- ・ 家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の

（※１）地域包括ケア：地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

（※２）元気高齢者チャレンジ推進事業：高齢者を中心とした地域貢献活動団体の取組を表彰し、さらなる活動の活性化を促すとともに、その活動を広報・周知することにより、地域社会の担い手として期待される高齢者の積極的な社会参加を促進する事業。

（※３）世話焼きキューピッドの活動：少子化対策の一環として、県地域女性団体連絡協議会の会員から、キューピッドにふさわしい方を知事が委嘱し、ボランティアによる結婚相談や紹介等の活動を通じ、同会員相互のネットワークや、地縁や職縁などの「縁」「経験」を活かしながら、結婚を望む男女に対し出会いの機会を提供するなど、縁結びを応援する。

活用などによる子育て支援，保育所，放課後児童クラブ，ファミリー・サポート・センター（※１）の設置など，子育て世代が活躍しやすい環境整備等により，安心して子育てできる社会づくりを促進します。

- ・ 地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止，学校と連携した不登校等の相談支援とともに，乳幼児やひとり親世帯への医療費助成，保育料等の軽減措置，離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減，低所得者世帯への学習支援などの貧困対策により，子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。

3 環境・エネルギー

(1) 自然環境

- ・ 良好な地域環境を維持するため，市町との連携により，大気環境や水環境の保全，騒音や悪臭等の防止に努めます。
- ・ 河川や海域等の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全を図るため，生活排水を適正に処理する生活排水処理施設の整備を促進します。
- ・ 国，市町，民間団体等との情報共有，連携・協力を図りながら，海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。
- ・ 世界自然遺産地域については，国，県，屋久島町が策定した屋久島世界遺産地域管理計画（2012年）に基づいた適正な管理を行います。
- ・ 世界自然遺産の島・屋久島において，CO2の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「CO2フリーの島づくり」を推進します。
- ・ 森林資源の適正な利用を図りつつ，計画的な間伐（※２）等の実施や自然条件に応じた針広混交林（※３）への誘導など森林の適正な整備・保全により，地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。
- ・ 地域住民やNP0等による里山林（※４）等の整備・保全活動を促進し，県民参加による多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 屋久島環境文化村構想（※５）のもと，優れた自然生態系の保全とその適正な利用を図ります。

（※１）ファミリー・サポート・センター：地域において，「育児」などの援助を受けたい人と，行いたい人が会員となり，会員同士で支え合う組織で，市町村が設置・運営。

（※２）間伐：植林した森林の混み具合に応じて，目的とする樹種の密度を調整する作業のこと。

（※３）針広混交林：針葉樹と広葉樹が混ざって生育している森林のこと。

（※４）里山林：集落や人里近くにある森林のこと。

（※５）屋久島環境文化村構想：国際的にも学術的評価の高い屋久島の自然環境と自然を損なうことなく何千年にもわたって積み重ねられてきた屋久島特有の生活文化（これを環境文化と呼んでいます）を戦略的イメージとして掲げ，学習や研究によってその価値を見直すことを通して，屋久島の自然環境の保全を図るとともに自然と人とが共生する屋久島ならではの個性的な地域作りの取組。

(2) 廃棄物対策

- ・ 廃棄物の減量化やリサイクル，不法投棄防止，適正処理の促進等により，環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を図ります。

(3) 再生可能エネルギーの導入促進等

- ・ 再生可能エネルギーの導入は，エネルギーの安定供給や地球温暖化防止に資することから，地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ ほぼ全ての電力が水力発電で賄われている屋久島が，温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会の先進的な地域となるよう，引き続き，地球温暖化対策を推進します。
- ・ 石油製品は，国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われているものの，本土に比べて割高になっているため，安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

4 地域づくり

(1) 交通・情報インフラ整備

- ・ バス交通については，事業者や市町と連携して，地域の実情に合わせた交通体系の充実に努めます。
- ・ 航路・航空路については，運航や機体購入に対する支援や，国の交付金を活用した運賃軽減等を行うとともに，国に対する支援措置の拡充等に係る要望活動に取り組み，維持・充実に図ります。
- ・ 航空路については，事業者や市町と連携し，新たな航空路の開設に向けて取り組みます。
- ・ 港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備を進め，生活の利便性の向上，地域の活性化及び観光の振興を図ります。
- ・ 西之表港をはじめとする港湾・漁港については，フェリー・貨物船及び高速船が安全・確実に接岸できる港湾施設の整備など，離島の住民生活を支えるための整備を推進します。
- ・ 屋久島空港については，ジェット機が就航可能な空港整備に向けた取組を推進します。
- ・ 光ファイバ等の超高速ブロードバンドや公衆無線LAN（無料Wi-Fi）（※1），第5世代移動通信システム（5G）などの情報通信基盤について，国や地元自治体及び事業者と連携しながら整備を促進します。

（※1）公衆無線LAN（無料Wi-Fi）：無線LANを利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービス。

- ・ テレワーク（※１）やサテライトオフィス（※２）の活用など、働き方改革や地方創生などの施策の推進を図るため、情報通信基盤やICTの活用について情報収集し、普及を図ります。
- ・ 国や市町と連携して、マイナンバーカードで各種行政手続のオンライン申請や各種証明書のコンビニ交付ができるようにするなど、マイナンバーカードの利活用策の充実を図ります。
- ・ 国や市町と連携して、学校や地域等におけるICTリテラシー（※３）向上のための取組を促進します。

（２）景観

- ・ 良好な景観は、観光振興や地域振興に重要な役割を果たすことから、地域の特性を活かした景観の形成を促進します。
また、景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、住民、事業者、まちづくり団体等による地域における景観づくり活動を促進します。
- ・ 屋久島国立公園区域などの県道については、自然環境へ配慮するとともに周辺景観との調和のとれた整備を推進します。

（３）防災・減災

- ・ 地震・水害・火山噴火等の大規模災害に対処するため、各関係機関との連携や防災（避難）訓練を強化し、防災知識の普及啓発や、防災リーダー、自主防災組織の育成を図り、住民と一体となった防災対策を推進します。
- ・ 河川の寄洲（※４）除去や治山施設の整備など、河川災害、山地災害（※５）、土砂災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 気候変動により施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、地域社会機能の継続性を確保することを目的として、水防災意識社会（※６）の再構築を目指した取組を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、道路施設等の点検や危険箇所の防災対策及び無電柱化の取組などを進め、港

（※１）テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

（※２）サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名。

（※３）ICTリテラシー：与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

（※４）寄洲：河口や海岸などに、土砂が風波で吹き寄せられてできた洲。

（※５）山地災害：梅雨前線や台風等に伴う集中豪雨による山くずれ、土石流、地すべりなどの山地に起因する災害。

（※６）水防災意識社会：行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会。

湾などとの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

- ・ 長寿命化計画に基づき公共土木施設の予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、その適切な維持管理に努めます。
- ・ 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。
- ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ・ 口永良部島について、火山噴火緊急減災対策砂防計画（※１）を策定するほか、活火山避難対策として、定期船が接岸する漁港施設について耐震対策等の検討を行うことや、避難経路となる道路の整備を促進するとともに、防災訓練を実施します。

(4) 共生・協働（※２）

- ・ 民間団体を含む様々な団体・個人など地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- ・ 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。
- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NP0、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織である「コミュニティ・プラットフォーム」（※３）づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- ・ NP0等の設立・運営相談、活動支援などを行うとともに、地域活動を支える人材や社会福祉協議会などの中間支援組織の育成を図ります。
- ・ 様々な広報媒体を活用して、「共生・協働の地域社会づくり」の意義や熊毛地域各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を促進します。
- ・ 地域の福祉力の脆弱化等に対応するため、西之表市古田校区や口永良部島の取組等をモデルとして、住民が身近な地域で主体的に地域課題の解決を試みる「我が事」の地域づくりの取組を促進します。

（※１）火山噴火緊急減災対策砂防計画：火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

（※２）共生・協働：多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、尊重しあいながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために協力すること。

（※３）コミュニティ・プラットフォーム：市町村の区域を小学校区などの一定の区域に分け、地域の住民代表的な組織をつくり、そこに財源や権限を移譲し、自主的な地域課題解決活動を推進していく住民自治の組織手法。

- ・ 地域住民の複合化・複雑化した課題に対応するため、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援体制のなお一層の強化と合わせ、「縦割り」から「丸ごと」への市町の相談支援体制の構築を促進します。

(5) 移住・定住の促進

- ・ 移住希望者を対象としたセミナーや暮らし体験住宅などを通して、移住・定住に必要な情報発信及び移住・定住の受入体制の整備を促進します。
- ・ 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ・ 地域おこし協力隊（※１）制度を活用し、移住・定住の促進など地域の活性化を図ります。
- ・ 新規学卒者や県外大学進学者をはじめとした若年者等へ、熊毛地域企業の情報提供を行うことにより、UIターン希望者の熊毛地域への就職を促進します。

(6) 防犯対策

- ・ 町内会、老人会などの地域コミュニティや防犯協会等との協力体制づくりや、地域住民の防犯意識の普及啓発及び防犯リーダーの育成等を図り、犯罪の少ない島づくりを促進します。
- ・ 高齢者宅等の訪問や老人会の会合における交通安全の普及啓発、参加・体験型の交通安全教育等を実施し、交通事故の少ない島づくりを促進します。
- ・ 地域の関係者や道路管理者等が連携した「通学路交通安全プログラム」（※２）や「交通安全総点検」（※３）等に基づき、事故発生の危険性が高い道路の改善や安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備、安全な自転車通行空間の整備を図ります。

(7) その他の地域づくり

- ・ 地域において、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくような、多文化共生社会の実現に向けた地域づくりを促進します。
- ・ 種子島においては、地域の資源を活用し持続的な社会システムの構築を目指す「自然と共生するスマートエコアイランド種子島」構想、口永良部島においては、自然や防災をテーマとした研究等を島の活性化につなげる「口永良部島大学」と、いず

（※１）地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

（※２）通学路交通安全プログラム：市区町村単位で、通学路における交通安全を確保するために定めた基本方針。

（※３）交通安全総点検：地域の人々や道路利用者の主体的な参加の下、道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取組を通じて、交通の安全確保を目指すもの。

れも島外の複数の大学と連携することにより、熊毛地域の課題にとどまらない様々な問題解決のための研究等が行われており、こうした多様な地域づくりの取組について支援を行います。

5 地域産業

(1) 農業

- ・ さとうきびの生産量を確保するとともに、でん粉、青果用、加工用など用途別需要に応じたさつまいもの計画的生産等、地域の特性を生かした農業を振興します。
- ・ 野菜や花き・果樹については、温暖な気候等産地の有利性を生かした品目の生産拡大を推進するとともに、かごしまブランドであるレザーリーフファンやたんかん等の更なるブランド力の向上を図ります。
- ・ 畜産については、肉用牛生産基盤の維持拡大及び乳用牛の改良増殖を推進するとともに、粗飼料自給率の向上を図るため、飼料生産基盤を拡大します。
- ・ 安納いも等地域特産物を利用した6次産業化を推進し、農作物の付加価値向上を図ります。
- ・ 猟友会と連携したシカ捕獲や計画的な侵入防止柵の整備等総合的な対策を推進し、鳥獣被害防止に努めます。
- ・ 種子島の土地利用型作物、屋久島の果樹など各島の特徴を生かした農業を展開するため、生産基盤整備、施設の長寿命化対策、農村環境基盤整備等を必要な箇所での確に推進します。

また、農地や農業用施設の機能を十分に発揮させるため、水土里^{みどり}サークル活動(※1)を推進します。

- ・ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積・集約を図ります。
- ・ IoTやAIなどを活用したスマート農業(※2)の取組を推進します。

(2) 林業

- ・ 利用期を迎えた人工林(※3)資源の利用を進めるため、森林施業(※4)の集約化(※5)を図り、路網整備と高性能林業機械(※6)の効率的な組み合わせによる低コスト施業を推進します。

(※1) 水土里サークル活動：地域共同で農道や水路等の保全を行う活動で、本県独自の愛称である。

(※2) スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

(※3) 人工林：人為的な方法により森林を造成すること。

(※4) 森林施業：森林を維持造成するための伐採、植栽、下草刈り、不良木の除去、間伐作業の諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。

(※5) 集約化：一定区域の森林をまとめて森林施業を行うこと。

(※6) 高性能林業機械：従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、身体への負荷が低く、作業効率や性能が著しく高い林業機械のこと。

- ・ 伐採と造林の一貫作業による低コスト造林を推進するとともに、「屋久島地杉」、「島間スギ」などの地域に適した優良な苗木の生産体制を確立し、再造林による森林資源の循環利用（※１）を推進します。
- ・ 種子・屋久連携による木材の安定供給体制の強化を図り、地域の木材生産者や製材業者、工務店、建築士等の関係者が連携し、島産材を利用した家づくりを促進します。また、公共建築物の木造化や内装の木質化と公共土木工事における木材利用を推進し、島産材の利用拡大を図ります。
- ・ ニガダケ、枝物（※２）等について、その生産者やグループに対する技術指導と消費拡大に向けたPR活動の促進により、地域の特性を生かした特産林産物の産地づくりを進めます。

(3) 水産業

- ・ 種子島のトコブシ、アオリイカ、キビナゴ、屋久島のサバ、トビウオなど地域特産魚介類のブランド化を図るとともに、魚食普及の推進と水産物の販路拡大を図ります。
- ・ 漁業者や漁業協同組合等による自主的な漁場保全等の取組みを促進するとともに、魚礁や育成礁の設置等により、水産資源の維持増大を図ります。
- ・ 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりの取組を促進します。

(4) その他の地域産業

- ・ ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路、通信網などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。
- ・ 地域の消費者ニーズに対応し、商店街が商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある商店、商店街づくりのための取組を促進します。
- ・ 起業に関する気運の醸成や新分野への進出、規模拡大及び販路開拓・拡大を促進します。
- ・ 地場産業の水産加工品・屋久杉等加工品・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進します。

（※１）循環利用：「伐る」、「使う」、「植える」、「育てる」というサイクルを通じて、森林の適正な整備と保全を図ること。

（※２）枝物：シキミ、サカキ、ヒサカキ等の花木類のこと。

- ・ 観光関連産業については、特色ある地域資源等を生かした観光の振興に取り組み、観光客の増加による関連産業への波及を図ります。

(5) PR・誘客促進

- ・ 種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動等による広報宣伝に取り組むとともに、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。
- ・ 熊毛地域の持つ自然、環境、歴史、文化、宇宙科学等の教育素材や、農林漁業体験や民泊などの魅力ある体験学習メニュー等を県外の学校や旅行エージェントに情報発信し、教育旅行の誘致促進を図ります。
- ・ 地域が一体となって、航空会社及び大型観光船を有する船会社に対して航空機の定期便維持・充実等や大型観光船の寄港及び種子島空港におけるジェットチャーター便（※1）等の増加を要請し、観光客等の誘客促進を図ります。
- ・ 新たな観光スポットの整備や既存の観光施設の拡充など観光客の受入体制の充実を図ります。
- ・ 奄美群島の世界自然遺産登録を見据え、奄美・沖縄航路を活用した奄美地域との広域連携による観光の活性化、誘客促進に取り組めます。
- ・ 外国人観光客対策として、市町、関係団体と一体となりPRを図るとともに、受入体制の整備を促進します。
- ・ 種子島においては、地域資源を生かし、サーフィン、ダイビング、シーカヤックなどのマリンスポーツ、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった多彩な滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 屋久島への誘客を促進するため、世界自然遺産などユネスコ3冠（※2）としての知名度を生かしながら広報宣伝に取り組むとともに、エコ・ツーリズムを基本とする滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 口永良部島については、湧出する良質な温泉を活用した保養・療養の場としてPRに努めるとともに、火山災害からの復旧と地域の活性化を図るため、各種事業の効率的な実施に努めながら、屋久島との連携強化を図ります。

(6) 産業人材育成

① 農業

- ・ 地域を担う経営感覚に優れた経営体の育成を進めるとともに、新規就農者に対す

（※1）チャーター便：特定の目的を満たすために共用されている交通機関。輸送機関の一部または全部を借りきる
こと。

（※2）ユネスコ3冠：世界自然遺産（屋久島全体の約2割）、ラムサール条約登録湿地（屋久島永田浜）、ユネスコ
エコパーク（屋久島及び口永良部島全域）。

る研修や指導農業士と連携した巡回指導等により、新規就農者の確保・育成を図ります。

② 林業

- ・ UIターン者等を対象にした就業相談の実施と、就業に必要な資格・技術の習得を支援する「緑の雇用制度」(※1)や林業労働力確保支援センターが主催する技術講習等の活用、低コスト施業に向けた研修の実施などにより、現場作業従事者の確保・育成を図ります。

③ 漁業

- ・ 就業希望者が円滑に就業できるよう漁業体験等を実施するほか、漁業研修会等により意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。

④ 建設業

- ・ 週休2日制の導入や「i-Construction」(※2)の推進など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、県建設業協会など関係機関と連携して、担い手確保対策や技術講習会の開催を推進し、技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。

⑤ 医療・福祉

- ・ 次のような取組を継続的に進め、超高齢社会を支える介護職等の福祉人材や医療従事者の育成・確保を図ります。

ア 利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、「離島閃隊タネガシマン」など地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。

イ 経営者や若手介護職等との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った福祉人材確保対策の展開を図ります。

ウ UIターン者を対象に、施設・事業所や医療機関等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、福祉人材や医療従事者の確保を図ります。

⑥ 観光関連産業

- ・ 地域産業の活性化や滞在型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。

⑦ その他

- ・ ICT分野の技術革新に対応可能な人材の確保・育成を図る、効果的な職業訓練を推進します。
- ・ 高齢者やUIターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備に努めます。

(※1) 緑の雇用制度：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのための研修を行う国の制度。

(※2) i-Construction：「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の登録（※１）促進など、女性が働きやすい環境の整備を進めるとともに、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援に取り組めます。
- ・ 種子鋏など希少な伝統産業を後世に伝承するため、後継者を育成するための支援を行います。

（※１）企業の登録：一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する、「かごしま子育て応援企業登録制度」。

第4章 地域振興の取組方針の実現に向けて

1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、「熊毛地域 地域振興の取組方針」の周知に努め、各般の施策・事業に取り組めます。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針を実行するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、熊毛地域の目指す姿や進むべき方向性を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいくことが重要です。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていきます。

3 市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である市町との適切な役割分担の下、連携を図りながら進めていきます。

4 管内域を越えた連携

観光や大規模災害など管内域を越える広域的な課題に適切に対応するため、隣接地域との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業の推進

この取組方針の内容を踏まえ、各分野の事業計画等において、取り組むべき施策・事業を具体化します。

また、毎年度の予算編成においても、変化を続ける経済・社会情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業を推進します。

熊毛地域 地域振興の取組方針

発 行 月 平成 3 1 年 3 月

編集・発行 鹿児島県熊毛支庁

〒 8 9 1 - 3 1 9 2 鹿児島県西之表市西之表 7 5 9 0

総務企画部総務企画課

電話番号 0 9 9 7 - 2 2 - 0 4 9 8

ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/ap01/chiiki/kumage/index.html>

